

## 北塩原村生ごみ処理機購入費補助金の交付等に関する要綱

### (目的)

第1条 村は、一般家庭から排出される生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機の購入者に対し、北塩原村補助金等の交付等に関する規則（昭和62年北塩原村規則第4号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で北塩原村生ごみ処理機購入費補助金を交付する。

### (定義)

第2条 この要綱において生ごみ処理機とは、家庭から排出される生ごみを電動若しくは手動によりかく拌又は加熱し、減量又は堆肥化する機能を持つ機器をいい、粉碎のみを行うもの及びディスポーザー方式のものは含まない。

### (補助対象者)

第3条 補助の対象となる者は、次に掲げる要件をすべて備えている者でなければならない。

- (1) 村内に住所を有し、居住していること。
- (2) 生ごみ処理機等を自ら使用し、これを適切に維持管理できること。
- (3) 減量化又は堆肥化された生ごみを自己の責任において処理することができること。
- (4) 村税等の滞納がない世帯であること。

### (補助金の対象及び金額)

第4条 補助金は、予算の範囲内で交付するものとし、次の各号いずれにも該当するものとする。

- (1) 未使用品であること。
- (2) 販売業者から当該年度に購入したものであること。

2 補助金の台数は、1世帯につき1台までとする。

3 補助金の金額は次に掲げるものとする。

- (1) 乾燥式 1セット購入価格（税抜）の2分の1以内で上限25,000円
- (2) 加熱かく拌／微生物分解式（ハイブリット方式） 1セット購入価格（税抜）の2分の1以内で上限50,000円

4 補助金の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

### (補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、生ごみ処理機の購入日から14日以内に、北塩原村生ごみ処理機購入補助金交付申請（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて村長に提出しなければならない。

- (1) 村税等納入状況照会同意書（第2号様式）
  - (2) 領収書及び領収書内訳が確認できる書類の写し
  - (3) 生ごみ処理機の製品規格の詳細が確認できる書類の写し（カタログや納品書等）
  - (4) 購入したものが確認できる写真
  - (5) 本人確認ができるものの写し（マイナンバーカード、運転免許証等）
  - (6) 振込先の通帳の写し
  - (7) その他村長が必要と認める書類
- （交付不交付の決定）

第6条 村長は、第5条に規定する補助金交付申請書の提出があったときは、内容を審査し、村税等の納入状況を確認したのち、補助金の交付又は不交付を決定し、北塩原村生ごみ処理機購入費補助金交付・不交付決定通知書（第3号様式）により申請者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第7条 村長は、第6条に規定する補助金交付決定の通知を行ったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（協力の要請）

第8条 村長は、補助金の交付を受けた者に対し、必要に応じて処理機の利用効果等の実態及びその他の協力を求めることができる。

（補助金の決定の取り消し及び返還）

第9条 村長は、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付を受けた者に対し補助金を返還させることができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。

（財産処分の制限）

第10条 補助金の交付を受けた者は、補助金の対象となった生ごみ処理機を、購入日から5年の間、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、売却し、又は担保にしてはならない。

（台帳の整備）

第11条 村長は、補助金の交付の状況を明らかにするため、北塩原村生ごみ処理機購入費補助金交付台帳（第4号様式）を備えなければならない。

（再申請までの期間）

第12条 補助金の交付決定を受けた者は、領収書に記載された生ごみ処理機の購入日から5年の間、本補助金の交付申請をすることができない。

（委任）

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 令和8年4月1日以降、購入したものを対象とする。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

北塩原村長

申請人 住所 北塩原村

氏名

電話

※自書署名（押印不要）を原則とする

補助金交付申請書

次の事業について、補助金の交付を受けたいので、北塩原村生ごみ処理機購入費補助金の交付等に関する要綱第5条の規定により申請します。

補助事業の名称	北塩原村生ごみ処理機購入費補助金交付事業		
設置場所	北塩原村		
購入日	年 月 日		
購入店舗名			
本体購入価格	¥ 円		
(消費税抜き価格)			
補助金交付申請額	¥ 円		
(100円未満切捨て)			
購入機種	製造者名		型番
	処理能力	Kg/日	保証書番号
振込口座	金融機関名		支店名
	1 普通・総合	2 当座	口座番号
	ふりがな	口座名義	
添付書類	村税等納入状況照会同意書（第2号様式）、領収書及び領収内訳、カタログや納品書、購入した機器等の写真、本人確認ができるものの写（マイナンバーカード、運転免許証等）、振込先の通帳の写		
摘要			

第2号様式（第5条関係）

## 村税等納入状況照会同意書

年 月 日

北塩原村長

住所

---

（ふりがな）

氏名

---

※自書署名（押印不要）を原則とする

世帯員

世帯員

世帯員

世帯員

私は、北塩原村生ごみ処理機購入費補助金交付申請に伴い、北塩原村税等の次の税目について、納付状況確認のため、税務担当課に照会することに同意します。

### 【確認税目】

- ・個人村民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・入湯税
- ・国民健康保険税

第3号様式（第6条関係）

第 年 月 日  
年 月 日

様

北塩原村長

北塩原村生ごみ処理機購入費補助金交付・不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった北塩原村生ごみ処理機購入費補助金  
円については、下記のとおり決定しましたので通知します。  
なお、下記決定額は、申請書記載の口座に振り込みます。

記

1 決定内容

交付 ・ 不交付

2 決定額等

金 円

様式第4号（第11条関係）

北塩原村生ごみ処理機購入費補助金交付台帳

No	申請者 世帯番号	住 所	氏名	購入機器名	申請日	決定日	交付額 (円)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							